



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 保安林の解除予定の通知（森林緑地課） 1
 - 民有保安林の指定の解除（森林緑地課） 1
 - 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2
- 公 告**
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課） 2
 - 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 2
- 訓 令**
- 沖縄県行政考査規程の一部を改正する訓令（行政改革推進課） 3
- 病院事業局事項**
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・2件（県立中部病院） 3
- 公安委員会事項**
- 沖縄県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 7

告 示

沖縄県告示第427号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の解除をする予定である旨の通知があった。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼稔

1 解除予定保安林の所在場所 島尻郡久米島町字比嘉後原2183番1・2183番69（以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 干害の防備

3 解除の理由 ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第428号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼稔

1 解除に係る保安林の所在場所 名護市宮里三丁目376番2

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 指定理由の消滅

沖縄県告示第429号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼 稔

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、恩納村、宜野座村、金武町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、南大東村、久米島町、八重瀬町、竹富町及び与那国町
- 2 公共測量を実施する期間 平成23年9月2日から平成24年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（レベル2,500及び5,000修正図数値化並びにレベル25,000既成図数値化）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼 稔

- 1 都市計画の名称 3・4・2号谷口線、8・7・2号歩専1号、8・7・3号歩専2号、8・7・4号歩専3号及び8・7・5号歩専4号
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画土地区画整理事業の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼 稔

- 1 都市計画の名称 中心市街地土地区画整理事業
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼 稔

- 1 都市計画の名称 豊見城・高安地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼 稔

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年12月28日 沖縄県指令土第978号、平成23年6月15日 沖縄県

- 指令土第641号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市池原四丁目1447番3ほか88筆及び水路
 - 3 公共施設
 - (1) 種類 道路、公園及び緑地
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
 - 4 開発許可を受けた者の所在地および名称 北谷町字伊平458番地1 株式会社アジャスト
 - 5 検査済証番号 平成23年8月22日 第2918号
 - 6 工事完了年月日 平成23年6月30日

訓 令

沖縄県訓令第119号

知 事 部 局

沖縄県行政考查規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年8月30日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 与世田 兼稔

沖縄県行政考查規程の一部を改正する訓令

沖縄県行政考查規程（昭和49年沖縄県訓令第13号）の一部を次のように改正する。

第2条中「規程において、」を「訓令において」に改める。

第3条第1項中「事務事業」を「事務及び事業」に改め、同条第2項中「監督」を「監督する権限」に、「もつている団体等」を「有する団体等」に改める。

第5条第1項中「あてる」を「充てる」に改め、同項第1号中「人事課」を「総務部行政改革推進課」に改め、同条第2項中「事務事業」を「事務及び事業」に改める。

第7条中「つど」を「都度」に改める。

第8条中「当たつて」を「当たって」に改める。

第10条第2項中「前項の」を「前項の規定による」に、「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第11条の見出し中「関係機関等」を「関係機関」に改め、同条中「行なう」を「行う」に改める。

第12条の見出し中「部内」を「部等内」に改め、同条第1項中「各部の部長」を「公室及び部（以下「部等」という。）の長」に、「部の所掌する事務」を「部等の所掌する事務及び事業」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合における当該考查を行う職員は、第5条第1項の規定にかかわらず、当該部等に属する職員のうちから当該部等の長が命ずるものをして充てる。

第12条第2項中「各部の部長」を「部等の長」に、「前項の考查結果」を「前項の規定による考查の結果」に改め、同条第3項中「各部の部長」を「部等の長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年8月30日から施行する。

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年8月30日

沖縄県立中部病院長 宮城良充

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 FPD搭載型X線TVシステム 一式
(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納入の期限 平成24年1月31日(火)
(4) 納入の場所 沖縄県うるま市宇宮里281番地 沖縄県立中部病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
(2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
(3) 物品等に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。
(4) この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に掲げる事項を証明する書類及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を審査に必要な書類として平成23年9月22日(木)までに9へ提出すること。なお、契約担当者が必要であると判断した場合は、デモンストレーション等により納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明しなければならない。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 平成23年9月7日(水)から同月14日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
(2) 場所 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 うるま市宇宮里281番地 電話番号098-973-4111
- 4 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成23年10月12日(水)午前10時
(2) 場所 沖縄県立中部病院2階会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時の前日までに沖縄県立中部病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(6) 入札条件に違反した入札
(7) 連合その他不正の行為があった入札
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成23年9月7日(水)から同月14日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 沖縄県うるま市宇宮里281番地 電話番号098-973-4111
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを

引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立中部病院総務課
- (2) 所在地 〒904-2293 うるま市字宮里281番地

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成23年10月11日（火）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立中部病院総務課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成23年9月7日（水）午前10時
 - イ 場所 沖縄県立中部病院2階会議室 〒904-2293 うるま市字宮里281番地
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) QUANTITY OF ARTICLES TO BE PURCHASED
FPD Loaded X-ray TV system 1 set
- (2) DELIVERY DEADLINE
January 31, 2012
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. September 7, 2011
- (4) DATE OF BIDDING
10:00 a.m. October 12, 2011
- (5) PLACE OF CONTACT FOR THE NOTICE
Okinawa Prefectural Chubu Hospital
Address: 281 Miyazato, Uruma-city, Okinawa 904-2293 Japan
Telephone: 098-973-4111

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年8月30日

沖縄県立中部病院長 宮城良充

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 核医学診断システム 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成24年1月31日（火）
- (4) 納入の場所 沖縄県うるま市字宮里281番地 沖縄県立中部病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
- (3) 物品等に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。

(4) この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に掲げる事項を証明する書類及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を審査に必要な書類として平成23年9月22日(木)までに9へ提出すること。なお、契約担当者が必要であると判断した場合は、デモンストレーション等により納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明しなければならない。

3 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 平成23年9月7日(水)から同月14日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成23年10月12日(水)午前11時

(2) 場所 沖縄県立中部病院2階会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時の前日までに沖縄県立中部病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したこと(又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合)

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成23年9月7日(水)から同月14日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県立中部病院総務課

(2) 所在地 〒904-2293 うるま市字宮里281番地

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

(1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参するこ

と。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成23年10月11日（火）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立中部病院総務課に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月7日（水）午前11時

イ 場所 沖縄県立中部病院2階会議室 〒904-2293 うるま市宇宮里281番地

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) QUANTITY OF ARTICLES TO BE PURCHASED

Nuclear Medicine Diagnosis system 1 set

(2) DELIVERY DEADLINE

January 31, 2012

(3) BIDDING EXPLANATION MEETING

11:00 a.m. September 7, 2011

(4) DATE OF BIDDING

11:00 a.m. October 12, 2011

(5) PLACE OF CONTACT FOR THE NOTICE

Okinawa Prefectural Chubu Hospital

Address: 281 Miyazato, Uruma-city, Okinawa 904-2293 Japan

Telephone: 098-973-4111

公安委員会事項

沖縄県公安委員会規則第3号

沖縄県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成23年8月30日

沖縄県公安委員会

沖縄県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県警察の組織に関する規則（昭和47年沖縄県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第32条中「3課」を「4課」に、「外事課」を「外事課 警衛対策課」に改める。

第35条の次に次の1条を加える。

（警衛対策課）

第35条の2 警衛対策課においては、次の事務を行うものとする。

- (1) 第32回全国豊かな海づくり大会（以下「豊かな海づくり大会」という。）に伴う警衛対策に関すること。
- (2) 豊かな海づくり大会に伴う警衛交通対策に関すること。
- (3) 豊かな海づくり大会に伴う関係機関団体との連絡及び調整に関すること。
- (4) その他本部長又は警備部長の命ずること。

附 則

この規則は、平成23年9月1日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-19-8
---	--